



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 現場に対する監督、指導等の強化
- ② 定期的な安全ハトロールの実施
- ③ 作業員の安全意識の高揚

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月1日

会社名 堀内土建(株)
代表者署名 梶井 義明
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。